

平成二十九年三月二十二日提出
質問第一四七号

テロリズムの定義に関する質問主意書

提出者 緒方林太郎

テロリズムの定義に関する質問主意書

二十一日、閣議決定された「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」の改正案において用いられている「テロリズム」という言葉の定義は、「特定秘密の保護に関する法律」において定義される「政治上その他の主義主張に基づき、国家若しくは他人にこれを強要し、又は社会に不安若しくは恐怖を与える目的で人を殺傷し、又は重要な施設その他の物を破壊するための活動」と同じか。

右質問する。